令和６年度第１回教育課程編成委員会　議事録

【日　時】令和６年６月３０日（日）１０：００～１２：００
【会　場】こころ医療福祉専門学校　３階　講堂
【委　員】出席：大木田治夫，志岐浩二，有村俊男，髙比良宏輔，松永正司，瀬戸口勇二，
石原義大，森﨑太一，川﨑和幸
藤原善行，小野格，髙田一樹，松下周平
大石勝規，谷口幸太郎，舘川大輔，髙橋美如
（敬称略）

１　開会の辞（司会　学務課課長　髙田一樹）
本会の開会目的の説明を行う。

２　委員の紹介（司会　学務課課長　髙田一樹）
各委員の紹介を行う。

３　委員長挨拶（校長　藤原善行）
（１）令和５年度の全体的な反省の報告
（２）令和６年度前期の現状について
（３）令和６年度後期の取り組みについて

４　理学療法科
ア　昨年度からの課題
・臨床実習指導者との関わりについて
実習開始直後の臨床実習指導者への連絡については、実習開始日のみに拘らず、学生の特徴や課題が見え始める１週間程度経過してからの情報共有も心がけている。
欠席等の連絡についても、学生任せにせずに、学校からも指導者に連絡を取るなど、健康面や学習面での不安要素の情報共有に努めている。また、卒業生が従事している施設には、状況に応じて、積極的に学生の成長や不安解消に協力してもらえるよう連絡を取っている。
臨床実習地訪問については、従来通り３～５週で調整を行っている。長崎北病院、長崎北徳洲会病院、西諫早病院などに協力いただき、試験的な取り組みとして、回数を増やした実習地訪問を設け、指導者や学生との学習進度の促進に努めている。

・ＩＣＴ教育の促進について

本年度入学生をもって、全ての学年にタブレットを用いた教育体制が整った。Ｇｏｏｇｌｅクラスルームの効果的な活用で授業資料の配付や課題提出等を管理している。

学習深度への影響を鑑みながら、今後もペーパレス化とＩＣＴ慣れした学生の教育に努めたい。

・就職状況について

国家試験対策を優先する面もあるが、早期からの就職活動が実施できない学生も多い。国家試験自己採点後の就職活動で、自身の進路に迷いが生じ、理学療法士以外の職を検討する学生も出てきている。この点については、１年次、２年次から面談などの機会でサポートしていくよう取り組みたい。

イ　現状と今後の取り組み

・臨床実習カリキュラムについて

現在の１年次に、第Ⅰ期（１週間）、第Ⅱ期（３週間）を実施するスケジュールについて再検討の機会としたい。第Ⅰ期は、職業イメージの定着を一つの目的とすることから、現行の１週間から２日間に変更し、見学してきた内容を学内にて学生間で共有し、クラス全体の理学療法士に対する学習意欲の高揚に繋げることができないか試行する。

第Ⅱ期については、他の養成校が行う同実習より早期に設定しているため知識量が少ない中での実習となっている現状がある。これにより、指導者との間でミスマッチが生じることも多く、新カリキュラム施行後の課題でもあった。今後、実習を終えた学生への意見聴取なども含め、実習スケジュールの検討を行う。

・学科イベントの実施について

退学者対策を含めた取り組みとして、学校生活を楽しく過ごし、クラス内または学年を超えた仲間意識の醸成を狙い、「新入生歓迎イベント」として金毘羅山遠足を学科独自で実施し、今後は夏のＢＢＱ、冬のクリスマス会などを企画している。

＜大木田委員＞

ア　臨床実習指導者との関わりについては、継続して個別の対応が求められる。

試験的な臨床実習地への実習地訪問回数を増やした共同指導については、実習指導関係する他のスタッフにも目的や関わり方の共通認識が必要となるため、丁寧な説明と同意のもとで配慮して継続して欲しい。

理学療法士資格取得者の他業種への転職は、増えている印象がある。理学療法士業務

の社会的地位（身分）、充足感について、魅力あるものとして学生や新卒者にも伝えていきたいところである。

イ　臨床実習カリキュラムの再編成については推奨する。先進的な取り組みとしての早期設定した実習も理解していたが、実習指導者とのミスマッチが生じており、学生の負担が大きくなり学習効果としても両極化が問題となるのであれば、修正が必要であることを理解する。但し、カリキュラムによる知識学習が修了していれば実習を克服できるものかは引き続き、学生の課題解決について配慮いただきたい。

楽しく過ごすためのイベントの取り組みについては賛成する。職場でも歓迎会などのイベントはコミュニケーションの機会を増やす意味でも必要であると感じる。

＜志岐委員＞

ア　臨床実習では社会的スキルを身につけることが期待される。効率や権利ばかりを主張するものでは無く、周囲の環境に応じた行動がとれることを意識することができれば、新卒者として就職する不安も減少すると感じている。

就職状況については、業界全体としての課題でもある。給与面の不安、制度上の問題（独立、起業など）、職域として取り組む課題でもあるため、職能団体の一員として向き合っていく意識についても、共有、啓発が必要である。

臨床実習を受け入れているが、指導者のスキルの差も出てきているため、病院側でも対応していく。

イ　臨床実習カリキュラムの再編成については、現状の問題や変更の目的について理解した上で推奨する。臨床実習施設の協力が得やすいことが重要であると感じる。臨床実習施設としての希望としては、年間のスケジュールを重複しないようにすることや、受け入れ調整の時期についても足並みを揃えてもらえると良いと感じる。

長崎の養成施設４校で次年度の臨床実習に関するアンケートの送付時期がバラバラで先に届いたところからスケジュールが埋まってしまうのが現状である。せめて長崎県の４校だけでも同じ時期（４月～５月頃）に送付してもらえると年間スケジュールが組みやすくなるため検討していただきたい。

ウ　理学療法士になった後に協会を脱退する理由として、会費の負担が大きいことや、他職種への転職などが増えてきている。学校に在籍している時に、理学療法士の現状と将来の展望を学生に伝えてほしい。

＜大石学科長＞

臨床実習に関するアンケートについて長崎県の他の養成施設と話す機会があり、確

認すると、送付時期は同じであっても内容が異なる事などがあるようだ。今後も集まるような機会があるため、意見交換していきたい。

５　介護福祉科

ア　前回の議題について

・実習書類について

前回いただいた意見をもとに、実習書類に学校側、施設側からそれぞれ学生に対する特記事項を記載できる欄を設けた。また、学生・指導者、および教員が共通理解のもと、実習を進めることができるよう、実習指導要綱を刷新し、より簡潔に各実習の到達目標、および実施内容としてまとめて直した。それに伴い、今までの実習指導要綱は学生・指導者に配付するものが同じだったため、学生用の実習の手引きと、指導者用の実習指導要綱に分けて作成し直している

・業界での新しい取り組みに関する学生への周知について

昨年度卒業した学生については、国家試験終了後に事例を交えながら虐待・身体拘束に関する授業、2024 年度介護保険改正に関する授業を行った。虐待・身体拘束に関しては学生の関心度も高く、実際に身体拘束の体験も行い、学生からは実際に体験を通すことでより利用者の気持ちの理解に繋がったとの意見も出ていた。今後は可能であれば、施設と連携・協力を得ながら、具体的な虐待・身体拘束防止の取り組みなどを実際に話してもらう機会などを作ることができればと考えている。

イ　第３６回介護福祉士国家試験の結果について

日本人は１９名中１６名合格、留学生は１４名中２名が合格という結果であった。日本人については、特に低学力層の国家試験を受験するという意識付けができるのが遅く、なかなか勉強に対して真剣に取り組むことができなかったことが要因として考えられる。

今年度は、学生同士の教え合い学習を補講に取り入れ、学生同士で試験問題の解説を行い、教員がフォローを行う形式を取り入れている。

＜髙比良委員＞

ア　前回の議題について

・実習書類について

施設側から学校側への報告・連絡については、ただ記入してくださいでは施設側は何を書いていいかわからない可能性もある。良いことだけを書くだけではせっかくの書類の意味がなくなってしまうので、具体的な例を提示してもらった方が良いのではないか。

・業界での新しい取り組みに関する学生への周知について

身体拘束など顕著に目に見えることはもちろんだが、ネグレクトや心理的虐待、また些細な言葉かけによる虐待や拘束についても事例として実際に起きていることを理解しながら、それが常体化しないように施設としてどういう風に防止の取り組みをしているかを勉強してほしいと思う。

イ　第３６回介護福祉士国家試験の結果について

学生同士というのは勉強するきっかけになると思う。先生からの話と仲間からの話は、受け止め方が違ってくると思う。学生時代の仲間というのを大切にしてほしいという思いもある。卒業した後も連絡を取り合えるような関係性作りにもつながるのではないか。今の学生に合うのかは疑問が残る部分もあるが、学校によっては一泊二日の修学旅行などをされているところもあるので、そういったものもあって良いのかと思う。

ウ　その他

卒後研修については施設に案内を出してもらっていいと思う。別の学校からの案内は施設に来たので、本人に参加意思を確認して勤務を調整して研修に出したことがある。卒業生本人に出しても、関心を示さない人もいるのではないか。施設に案内を出してもらえれば、発動力はあると思う。

エ　求人票の見方について

求人票の見方の強化をしていただきたい。求人票の総支給額だけ確認して雰囲気で就職先を選んでいるように感じる。求人票の仕組みなどを在学中から教えていただきたい。

＜有村委員＞

ア　前回の議題について

・実習書類について

実習を経て成長していく学生もいれば、中にはうまくいかずに実習が終わってしまったという学生もいる。こういう書類があれば、次の実習の指導者はどういうところに注意したらいいかが分かるのではないか。

・業界での新しい取り組みに関する学生への周知について

施設でも虐待防止、身体拘束防止委員会などがある。実際、施設でどういう取り組みをしているのかについては、実習などを通して勉強するのもいいのではないか。

イ　第３６回介護福祉士国家試験の結果について

介護福祉士会の方で今後、留学生に対しての模擬試験の受講料を補助しようと考えている。毎年受験をしていただいていると思うが、引き続き受験してもらえればと思う。

ウ　その他

介護福祉士会への入会については、勧めないとなかなか入会してこない。専門職としての横のつながりも作ってほしいと思うので、ぜひ入会を勧めてほしい。機会をもらえるのであれば、学校で説明をすることもできる。

＜谷口学科長＞

リアルタイムな事件等は、授業が始まる前に話す機会を設けているが、誰も知らない事が多い。ニュースを見ない・関心がない学生が増えていると痛感する。自分から情報を取りに行く学生が少ないため、教員が積極的に発信していかなければならないと考えている。

求人票の見方については、現状学生に指導などは行っていない。介護業界は処遇改善金があり、求人票の中では学生にはわかりにくい部分でもある。処遇改善金に関しては本学園の外部理事にお越しいただき講義を行っている。

卒後研修の案内については、卒業生の就職先にも案内をお送りさせていただく。

６　柔道整復科

１　昨年度の提案への取組み

（１）社会人を入学させる手法→給付金の獲得

（２）臨床実習（内部）の学年別到達目標の作成

（１年生：見学実習、２年生：問診・施術の助手、３年生：施術）

→１年生は物理療法、２年生は今後の課題、３年生は内部実習のみ

（３）国家試験対策に卒業生の参加

→卒業生講話予定

（４）国家試験過去問の使用頻度増加

→３年生は、３月から補講開始、前期の定期試験に採用

（５）退学減に対して他学科との協力体制

→４月末に全学科合同でスポーツ交流大会開催

（６）学生の相談窓口の設置

→学生面談の回数増加、保護者への定期的な電話連絡

（７）他学科の国家試験過去問の活用

→後期から解剖学と生理学にて実施予定

（８）企業訪問スタイルの施設見学会

→夏季より数社に施設見学予定

（９）実技大会の開催

→夏季の集中授業に開催予定

（１０）卒後教育に在校生の参加

→６月と３月の卒後教育に参加予定

（１１）臨床実習後の事例報告会の開催

→２年次に開催予定

（１２）学生主体の学内活動の実施

→学生自治体・学生団体による活動実施中（スポーツ大会、文化祭）

（１３）臨床実習（外部）のレポート作成指導

→継続中しながら、事例報告会に繋がるように指導予定

２　今年度の状況について

（１）入学者状況

→１５名（定員３０名）

新卒：社会人＝１２名：３名、男性：女性＝１４名：１名、

県内：県外＝１３名：２名

（２）就職状況

→１７名中１４名が就職し、３名は鍼灸科に在籍。

県内：県外＝６．４：３．７

３　昨年度の反省点について

（１）国家試験合格率

（２）入学者減

４　分科会議題

（１）入学者減（社会人入学者を増やすためには）

（２）臨床実習（外部実習）における企業との関係構築について

＜松永委員＞

ア　昨年度の提案への取組

新たに始めるよりも地に足付けて、今年度の取組を行って欲しい。

イ　分科会議題

（ア）入学者減

社会人入学増加について、少子化や多種多様の学びの環境（学校）がある中、入学者数の確保は全国何れの学校も直面している課題で、特に、社会人に入学をしてもらうことは大変難しい課題だと思われる。既存の HP の中に社会人に特化した内容を最大限に盛り込む、SNS を活用し社会人に特化したプロモーションの強化、オープンキ

ャンパス等の更なる充実等の強化対策以外に、
〇社会人向けに特化した“入学個別相談会”の実施
（仕事の都合もあるので日時問わず対応）
※学校案内会等で現役生との合同開催は、社会人は参加に対してハードルが高く二の足を踏むのではないか、また、個別の面談で社会人に向けての様々なアプローチができると思う。
〇入試の社会人枠や経済的不安を軽減するための奨学金制度の案内強化
※給付金や各奨学金などの案内をし、経済的不安の解消を図る。
〇社会人向けの「集中講義」「土・日曜授業」の実施（可能な限り）
※仕事（自分）にあわせて通学できる“社会人のための授業形態の提案”
その他にも、強化対策の要望として
〇地元高校へのアプローチを強化
（訪問頻度や説明会の強化と、指定校制度の設立で学生確保）
〇“柔道整復師”であるので、県内高校の柔道部（柔道経験者）にアプローチをしてほしい。

（イ）臨床実習（外部実習）における企業との関係構築について

臨床実習について、受入先の理解が第一条件であり、事前の臨床実習先との面接などマッチングは必要と思われる。また、学校として実習先の要望・挨拶・身嗜み・時間厳守・報連相・守秘義務など基本的マナー、知識のレクチャーは必須だと思われる。また、学校が受入先の企業を訪問し、意見交換をするなど理解を得ることは、関係性の構築に必要不可欠だと思う。また、臨床実習は国家試験合格を考えると 2 年次だけでよいのではないだろうか。

その他

教員に博士や修士をとらせて、新たな柔道整復師のモデルケースや学校の売りにしてはどうか。

＜瀬戸口委員＞

ア　分科会議題

（ア）入学者減

自身も社会人を経験してからの入学だったが、心配していたのは学費・学力であった。学費に関しては、助成金で補助を受ける事ができるのか、奨学金を社会人から貸与できるのか。学力では、勉強についていけるのか、どの程度の学力があれば国家試験に合格できるのか、などの不安材料が解消できれば、入学へのハードルが下がるのではないかと考えている。

その他、社会人で試験に合格した学生の事例紹介などがあれば尚良いと考える。３

年間の学校生活が長く感じてしまうところもあるかと思うので、たった３年で資格取得ができ、将来の展望について説明ができれば社会人入学者も増えるのではないかと考えている。

（イ）臨床実習（外部実習）における企業との関係構築について

学校側からのカリキュラムをいただきたい。全３回あると思うが、それぞれの段階で行う目的・目標や、学んだ結果や実習先の評価などがあれば受入れ側として準備もでき、学生は有意義な成果となるのではないかと考える。

また、実習で何を学んできたのか発表する機会を設けたり、レポートを作成する事で他の学生と比較でき、学生同士で高め合う事ができるのではないかと考える。

＜舘川学科長＞

・社会人募集について

学力に関しての心配であったり、パンフレットの打ち出し方に関しても改善していきたい。

・臨床実習について

バイザー会議等で意見を統一を図り、学校からの要望を伝えるべきと考える。

学生同士の高め合いを行うためにも、事例発表会を取り入れて質の向上を図っていきたい。

＜小野副校長＞

・臨床実習について

理学療法科のような経験レポートのような形になっていないのか。

＜舘川学科長＞

・現在は臨床実習先の先生任せになっていた部分もあるため、改善していきたい。

＜小野副校長＞

・社会人向けの個別対応について

社会人向けの個別相談（ＫＯＫＯＲＯ３６５）は３６５日対応可能と今年度から実施できている。

・高校生へのアプローチについて

指定校推薦制度はすでに設立しており、各校に枠を設定し案内して入試制度を取っている。

・柔道部へのアプローチについて

今年度から本校教員の永田が行っている。

7　鍼灸科

ア　卒後研修について

（川﨑）今年３月の卒後研修に参加したが、鍼灸師で医師の寺澤佳洋先生の話はとても勉強になった。臨床に役立つので、また企画される時は教えてほしい。ぜひ参加したい。

（髙橋）３月の卒後研修は、４年ぶりの開催で２８人が参加して盛況だった。次は６月末に柔道整復科と合同で行う予定である。今回は卒業生同士の交流を目的にしているので、対象を本校卒業生に限定している。研修会のみの参加が可能か確認する。

（川﨑）在校生に対してもこのような勉強会をしたらいいのではないか。令和５年度に臨床実習の事前アンケートをもらって、臨床のことで知りたいことがいろいろあることがわかった。在学中に外部講師を呼んで話を聞けば臨床にさらに興味が湧くと思う。

（髙橋）在校生に対しては、昨年から年２～３回を目標に行っている。土曜や日曜だと、子育て中や介護をしている社会人学生が参加できないので、平日の授業で行っている。講師は平日でも来校可能な卒業生に依頼して、学生の習熟度に合わせた実技をしている。できれば、各学年で行っていきたい。

（川﨑）そういう機会がすでにあるのであればよいと思う。今は昔と違って、臨床実習にも行って、外部の治療院の様子を知れるので良いと思う。授業で卒業生の話を聞いた上で、臨床実習に行くとさらに勉強になり、意欲も湧くと思う。

（髙橋）本校鍼灸科１期生が卒業して１２年経つので、各職場で後進の指導をする立場になっている卒業生が増えてきている。現在、来てもらっている卒業生も、学生の習熟度に合わせて、説明・技術指導を行ってもらっている。学生達は、自分達の先輩がその場で効果が出る技術を易しく丁寧に説明してくれるので興味津々で臨んでいる。卒業後の就業意識を高めること、そのための国家試験合格への意欲向上にも繋げていきたい。

イ　経穴の習得について

（森﨑）経絡経穴はどうやって覚えさせているのか。

（髙橋）１年次に１４経脈を全部言えるようにする。まず同級生３人に暗唱してスラスラ言えるようになったら教員に言いに来る。前期と後期で分けて行っている。２年次では自分の体に指さし呼称をする。前期と後期で２回行って、これも成績評価とする。森﨑先生は学生時にどのようにされたか。

（森﨑）自分の母校は触診を非常に重視していたので、まずは手の太陰肺経を触診しなが

ら覚えていった。何回にもわたって、触れながらツボの感覚を覚え、他の授業で刺鍼や灸を学び、最終的に総合的にツボをとって、刺鍼したり灸をしたりするという形だった。教科書通りのところにツボはないので、周囲を集中して探して、まずはしっかり触診をして手を作った。数週間にわたって繰り返しするのは最初の２経脈くらいで、あとは基礎がわかれば他もわかるということで、そんなに時間をかけなかった。手の太陰肺経がわかれば他もわかったので困らなかった。

（髙橋）繰り返し触診することは本当に重要だと思う。できれば１経脈ずつに時間をかけたいが、そうすると１年次で終わらなくなってしまうので、できないでいたが、最初の部分だけじっくりしてみるというのはいいと思う。取り入れてみたい。

ウ　刺鍼実技について

（森﨑）刺鍼練習はどのようにしているのか。

（髙橋）入学時に刺鍼練習台を購入して、基本練習、応用練習をしている。スポンジ、硬さの異なるゲル状シートなどを使って、皮膚や筋肉、筋膜などを通す感覚を体得したり、曲面や側面を使って異なる角度からの刺入練習もしている。

（森﨑）練習台で繰り返し練習できるのはいいと思う。鍼はどのようなものを使っているのか。銀鍼は使っているか。

（髙橋）鍼は通常のステンレス鍼を使っている。銀鍼はすぐに錆びるため購入させていない。

（森﨑）銀鍼、それも１寸６分を使って練習すると、鍼体がたわんで刺入しにくいので、とてもいい練習になる。手だけで刺入するのではなく、肩から重心をかけないといけない。わざと苦労させて習得させるというのもいいのではないか。

（髙橋）確かにやりやすい方法だけでは上達は見込めない。参考にしたい。

８　質疑応答

＜髙比良委員＞

臨床実習後の書類の活用方法・取扱いはどのようにしているのか。

＜大石学科長＞

理学療法科では、臨床実習での成果物や資料は終了後に教員で確認している。学科全体で報告会等が行っていないが、クラスの中で実習前オリエンテーションと実習後オリエンテーションで成果の報告等は行っている。

実習地との関係作りでは、実習の要項をすべての実習施設へ送付しており、第３期のみ受入れ予定の施設にも別の期で行う目的など、全体の流れの中での今回の受入になる事を共有している。

学生が指導者と共有する、経験連絡帳を設けており、指導者にコメントや評価をしても

らった事を確認し、学生との個別面談に活用したり、気になるコメント等があれば実習先に確認を行ったりしている。また、連絡帳に記載されているため、次期の実習施設は内容が確認できるようになっている。

＜小野副校長＞

臨床実習後の書類の活用方法・取扱いついては全学科違う。

介護福祉科は、みなの前でプレゼンテーションをする力をつけさせるために、全学年の前で発表会を行っている。

＜谷口学科長＞

介護福祉科は、１年生の第１段階実習はクラスでの発表で、２年生の第２段階実習は、アセスメントを行って生活課題を導き出すという課題になっているため、実習終了後にそれぞれがもう一度自身が行った課題を精査し直し、教員と確認を行い、全員が発表を行う場を設けている。第３段階では１・２年生でグループを作成し、事例を１つ選択し発表している。１つのグループの発表終了後にグループ内で意見交換や質疑応答を行わせている。

＜髙比良委員＞

学生が他の実習先の指導記録を見る機会があれば、行けていない施設の情報の共有ができたり、施設自体に興味が湧いてくれるのではないかと考える。

＜小野副校長＞

カリキュラムの中に臨床実習があり、すべての科目を昇華して職業教育を行う一科目であるため、段階によって断絶があってはならない。それは全学科共通しているため、指摘は真摯に受け止める。

＜森崎委員＞

学科イベントとは、全学科で行うのか。

＜大石学科長＞

学校して新入生歓迎会や文化祭はあったが、理学療法科として今年度から新たに学科内・クラス内のコミュニティの強化として学科のイベントを行う。学年を超えて教え合う事などもあるため、充実した・楽しめるものにしていきたいと思い、実施する予定である。金毘羅山の登山であったり、ＢＢＱを実施したり、３年生は国家試験前に勉強合宿を実施する。

＜瀬戸口委員＞

社会人入学者の背景はどのような学生が多いのか。

＜大石学科長＞

理学療法科では、大学卒業後就職したが、もっと人に関わる仕事をしたいという方や、手に職を付けたいと思い入学してくる社会人がある。子育てが一段落してこれから先安定した職業に就くことを目指して入学してくる社会人もいる。多い時では６～８人が社会人という年度もある。

社会人の入学者は意識の高い方が多く、クラスを引っ張ってくれて助かる存在になる。

＜谷口学科長＞

介護福祉科では、高等技術専門校から委託訓練生として社会人を受け入れている背景がある。例年５～１０名の社会人が入学してきている。年齢も様々で２０歳代から５０・６０歳代もいる。これから定年を迎えて親の介護は必要な世代が自身で施設を立ち上げたいから入学してきたり、ハローワークで紹介されたからなど、様々な社会人が入学してくる。

＜髙橋学科長＞

鍼灸科では、鍼灸整骨院で鍼灸治療を受けて入学を志す学生が増えてきた。鍼灸の認知度が上がってきたのではないかと思う。その他の動機は他学科と同じである。

＜髙田課長＞

鍼灸科は、専門実践教育訓練給付金の対象講座に指定されており、総額１６８万円の給付金があり、学費がネックになっている社会人の不安解消になっている。対象になるには一定の条件があり、柔道整復科は満たしていないため、対象になっていない。今後対象になるために退学者を減らしていかなければならない。